

水戸市使用料等審議会

(第 6 回)

令和7年11月12日(水) 午後1時30分

水戸市役所4階 政策会議室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 使用料・手数料の改定案の検討
 - (2) その他
- 3 閉 会

(資料)

- ・ヒアリングの概要その1 (10月3日分)
- ・ヒアリングの概要その2 (10月17日分)
- ・ヒアリングの概要その3 (10月24日分)
- ・各使用料・手数料に対する答申(案)
- ・平成28年度水戸市使用料等審議会答申

ヒアリングの概要その1 (10月3日分)

1 少年自然の家使用料

質問1 一般の方は施設を利用できるのか。

回答1 条例の規定により、小中学生、少年団体等を対象としており、一般の方のみでの利用はできない。

質問2 施設を開設した昭和50年時点の想定利用者数と比較して現在の利用者数はどの程度減少しているか。

回答2 昭和50年時点の想定利用者数を把握していないが、利用者数は減少している。

質問3 生涯学習の観点から、利用者を小中学生等に限定する必要はない。利用者数の増加に向け、一般の方が利用できるよう条例改正をしてはどうか。

回答3 今後検討してまいりたい。

質問4 小学校、中学校、高校の利用状況はどうなっているか。

回答4 小学校は市内33校すべてが利用しており延べ69回。中学校は5校が利用しており延べ7回となっている。高校については集計をしていない。

質問5 年間の稼働率と月別の稼働率はどうなっているか。

回答5 年間の稼働率は75.9%となっている。月別では算出していないが、冬期は利用が少なくなっている。

質問6 稼働率の算出方法を教えてほしい。

回答6 分母は開所日であり、分子は1団体でも利用があれば稼働日数としている。

2 ふるさと農場使用料

質問1 国補事業で整備した施設だが、国庫補助金の額はいくらか。また、施設の目的を変えた場合、補助金の返還が必要になるか。

回答1 正確な金額を把握していないが、1億円以上である。整備から年数が経過しており、補助金の返還が必要になることはないと考えている。

質問2 貸出し区画は121件とあるが、総区画数はいくつか。また、1区画当たりの面積は。

回答2 総区画数は137区画であり、1区画の面積は平均して50㎡程度である。

質問3 インターネット等で簡単に栽培方法の情報が得られる時代だが、栽培技術指導員は必要なのか。

回答3 栽培相談が1日平均10件程度あることに加え、施設管理業務も兼ねている。

質問4 現在の使用料は農場を借りるためのものであり、栽培技術指導については含まれていない。栽培技術指導を有償とし、使用料を引き上げてはどうか。

回答4 今後検討してまいりたい。

質問5 以前農場を借りたくて申込をしたが、空きがなく借りられなかった。使用年数に上限はあるのか。

回答5 3年ごとに契約更新をしているが、上限は設けていない。毎年10人程度の入

れ替えがある。

質問6 現在の農場の拡張や、他の市有地を新たに農場として整備することで多くの方の利用が見込めると考えるが、担当課の意見はどうか。

回答6 現時点で拡張等は考えていない。

3 植物公園入園料

質問1 施設運営コストが増加しているが、入園料を引き上げないのはなぜか。

回答1 近隣の施設が料金を据え置いており、引き上げを行うと入園者数が減少すると危惧している。

質問2 コスト削減のための取組について聞きたい。

回答2 夜間の警備について、今年度から人的警備から機械警備に切り替えた。

質問3 入園料徴収のための人件費はいくらかかっているのか。

回答3 臨時職員を雇っており、約2,400千円である。

質問4 民間委託により料金が高くても行きたいと思えるような特色ある運営ができないか。

回答4 民間活力の活用という考えは持っており、検討してまいりたい。

4 市営住宅汚水処理場使用料

質問1 現行の単価の場合、入居率が100%になったとしても受益者負担率は60.5%にしかならないが、料金引き上げを行わない考えなのはなぜか。

回答1 入居率を100%として受益者負担率75%を達成するためには、料金を3,300円に引き上げる必要があると試算している。しかし、低所得者向けの住宅であることや、一般的な下水道使用料が2人世帯で2,290円であることを考慮すると、引き上げは難しいと考えている。

質問2 見川住宅、柳河町住宅の世帯人数は。

回答2 1人世帯が約40%、2人世帯が約28%、3人世帯が約20%となっている。

質問3 収納率はどのぐらいか。徴収業務は委託しているのか。

回答3 収納率は現年度はほぼ100%、過年度は資料がないが低くなっている。一般的な徴収業務は指定管理者に委託しており、滞納が続いた場合、市が裁判所に訴えの提起をしている。

質問4 他市では自治会が管理運営を行っているところもあるが、そのような手法は取れないのか。

回答4 自治会の高齢化が進んでいることから難しいと考える。

質問5 各施設の設置年度と下水道への接続の予定は。

回答5 見川住宅は昭和59年度、柳河町住宅は平成11年度に設置している。見川住宅は近くまで下水道が整備されているが、県営住宅の敷地を通る必要があり、接続できていない。柳河町住宅は下水道の整備計画がない。

意見1 下水道使用料と比較した場合、現行の2,700円という単価は高いと感じる。

意見2 当該使用料については、受益者負担率の基準を75%から50%にしてもよいと考える。

5 境界確認証明書交付手数料

質問1 他自治体においては手数料が低額か無料であるのが一般的のようだがなぜか。

回答1 受益者負担の考え方の違いである。業務内容は本市と同じであり、事務処理コストが発生している。本市はその負担を求めているのに対し、他自治体では自治体が負担するものとの考え方に基づいている。

ヒアリングの概要その2(10月17日分)

1 自転車駐車場使用料

質問1 駐車場の稼働率はどのくらいか。

回答1 水戸駅北口が7割弱、南口が6割強となっている。

質問2 市外料金を検討するとのことだが、市外の利用者の割合はどのくらいか。他市事例では1.2~1.5倍程度の差を設けているが、どの程度の引き上げが必要になるのか。

回答2 市外利用者は7割程度であり、市外料金を1.33倍にした場合、受益者負担率が99.5%になると試算している。

質問3 指定管理者と運営体制の見直しを協議するとのことだが、どのような見直しが考えられるのか。

回答3 人件費単価の引き下げは難しいので、人員の配置を見直せないか検討していく。

意見1 人件費の削減に向けて自動化を検討すべきである。ICタグの活用など安価な手法もあるのではないか。

2 自転車保管手数料

質問1 自転車の保管期間はどのくらいか。

回答1 告示後6か月間保管し、引き取りがない時は廃棄処分している。

質問2 作業員派遣業務を令和7年度から見直したとのことだが、その内容は。

回答2 水戸駅周辺で撤去した自転車の返還業務を週5回から3回とした。また、これまでシルバー人材センターに委託していたが、自転車駐車場の指定管理者である株式会社アビックの指定管理業務に含めた。

質問3 委託内容の見直しにより令和7年度から委託料が減ると考えてよいか。

回答3 最低賃金の引き上げの影響により大幅な減少にはならない。

質問4 放置自転車が減少しているのであれば、撤去業務についても回数を減らせないのか。

回答4 令和元年度に週5回から3回としている。さらに回数を減らすことを検討している。

意見1 指定管理業務に含めているのであれば、自転車駐車場の利用者が少ない時間帯に余剰人員で撤去業務を行うなど、コストの削減を検討すべきである。

3 老人福祉センター使用料（入浴施設）

- 質問1 入浴施設は運営コストが高く、感染症のリスクもあるが、必須のものなのか。他市事例では入浴施設を廃止し、トレーニングルームを新設したところもあるが、そのような改修を行う考えはないか。
- 回答1 国の要綱において規定されているものであるが、他市の事例は把握しており、将来的に検討していきたいと考えている。
- 質問2 利用者の市内と市外の割合はどうなっているか。
- 回答2 入浴施設としては把握していないが、老人福祉センター自体の利用者はほとんどが市内である。
- 質問3 高齢者ではない一般の方が利用した場合の料金はいくらか。高齢者に限らず近隣の市民を呼び込むことはできないか。
- 回答3 一般の方の場合、老人福祉センター自体の利用で300円、入浴施設で100円、合計400円を徴収している。一般の方の利用は、多世代交流事業を除くとほとんどない状況である。
- 質問4 施設の利用時間はどうなっているか。
- 回答4 老人福祉センターが午前9時から午後5時、入浴施設は午前11時から午後3時までである。
- 意見1 現状の施設では一般の方の利用は見込めないと考える。利用者を増やすためには施設のリニューアルを検討すべきである。
- 意見2 1日4時間、十数人の利用のために入浴施設を維持していくのは難しいと考える。
- 意見3 利用者が固定化してしまっていると感じる。様々な人が利用しやすい施設になるようにお願いしたい。

4 体育施設使用料

- 質問1 総合運動公園テニスコートはどのような改修を予定しているのか。
- 回答1 人工芝の張り替えを予定している。
- 質問2 下入野健康増進センターは入浴施設があることから運営コストが高くなるが、どのように対応していくつもりか。
- 回答2 ネーミングライツの導入等により財源の確保をしていきたい。
- 質問3 体育施設全体としては稼働率はどうなっているか。
- 回答3 平日の昼間の利用が少なくなっている。
- 質問4 利用者の増加に向けて、指定管理委託契約に利用者数の目標を設定してはどうか。
- 回答4 今後検討してまいりたい。
- 質問5 体育館の半面で空調を利用した場合、残りの半面の利用者は実費相当額を負担しなくても空調を利用できてしまうという問題がある。実費相当額をあらかじめ使用料に上乗せしておくという考えはないか。

- 回答5 今後検討してまいりたい。空調を必要としない利用者にも実費相当額を求めることになるという問題もある。
- 意見1 老朽化した施設の中には、料金が上がってもいいので設備の改善をお願いしたいものもある。
- 意見2 キャッシュレス化の推進をお願いしたい。
- 意見3 プロスポーツチームに対する減免については、すでに当初の目的を達成しており、やめるべきである。

ヒアリングの概要その3(10月24日分)

1 芸術館塔入場料

質問1 ネーミングライツの導入は考えられないか。

回答1 財源確保の必要性は感じており、ネーミングライツに限らず様々な手法を検討してまいりたい。

質問2 今後のPRの取組はどのようなものが考えられるのか。

回答2 直近では来月から開催する磯崎新展でPRをしていく。また、市民会館と芸術館を巡るツアーを開催しており、これらの取組により入場者の増加につなげていきたい。

質問3 入場者数の大人と小人の内訳は。

回答3 令和6年度は、大人15,921人、小人2,338人である。

質問4 人件費は何人分か。

回答4 1人分である。チケットの確認や案内業務を行っている。

質問5 無人化することはできないか。

回答5 減免対象者の確認が必要であることに加え、周囲から離れた建物であり安全管理の面から難しいと考えている。

2 市民会館使用料

質問1 利用者数は当初の計画どおり推移しているとの説明であるが、受益者負担率は基準の50%を下回っている。当初の計画が基準を上回るようにはなっていないということか。

回答1 当初の計画において受益者負担率は33%を見込んでいた。

質問2 指定管理の基本協定において、最終年度である令和9年度の収入と運営経費はいくらを見込んでいるのか。

回答2 収入は1.4億円、運営経費は4億円を見込んでいる。

質問3 減免が48,000千円と多額であるが、主な内訳はどうなってるか。

回答3 指定管理者主催の事業に関するものが46,533千円となっている。

質問4 指定管理者主催の事業を優先的に実施していることにより、一般の方が施設を使えないということになってはいないか。

回答5 多くの集客が見込める事業と一般の方の利用とのバランスをどう取っていくのかは課題だと考えており、検討してまいりたい。

意見1 指定管理者主催の事業を対象とした減免については、実質的に指定管理者の支援になっている。減免をやめるべきであり、その分は指定管理者が料金に上乗せをすればよいと考える。

質問2 市民割について、利用日の1週間前に空きがあれば半額になるというものであるが、かなり限定的なものである。市民と市外の方でもっと差をつけてほしい。

3 駐車場使用料（特別会計）

- 質問1 五軒町立体駐車場の近隣の民間駐車場の料金はいくらになっているか。
- 回答1 安い駐車場で上限500円というところもあるが、33か所を把握しており、その平均は約700円となっている。
- 質問2 駐車場ごとの利用件数はどうなっているか。
- 回答2 令和6年度は、赤塚駅北口が135,130件、五軒町立体が20,658件である。
- 質問3 赤塚駅北口は福祉施設の利用でチケットがもらえるが、減免をしているということか。
- 回答3 減免はしていない。社会福祉協議会にチケットを販売しており、収入に含まれている。
- 質問4 五軒町立体の稼働状況はどうなっているか。
- 回答4 283台が駐車可能だが、1日平均60台程度の利用にとどまっている。
- 意見1 五軒町立体を600円にすることで収入増加につながるのではないかと。収入増加に向けた取組を指定管理者に任せるとするのは疑問である。
- 意見2 五軒町立体は市民会館で大きなコンサートがあっても埋まらない状況であり、要因を分析してしっかりと対応すべきである。本来は建設前にやるべきことである。

4, 5 印鑑登録証明書交付手数料

- 質問1 5年間の推移を見ると窓口からコンビニ交付に移行が進んでいる。担当課としては今後どうしていきたいと考えているか。
- 回答1 事務負担の軽減につながるものであり、コンビニ交付を推進していきたい。手数料の改定を含めて検討していきたいと考えている。
- 質問2 コンビニを引き下げて窓口を引き上げてはどうか。
- 回答2 コンビニの引き上げは検討していきたいが、窓口は他市と比較しても高い単価となっている。受益者負担率も高くなっており、引き上げは難しいと考えている。
- 質問3 コンビニが安くなっているにも関わらず7割の人が窓口を利用している。この理由は何が考えられるか。
- 回答3 特に高齢の方の場合、機械に対する抵抗感があると考えている。抵抗感を払拭するため、丁寧な周知に取り組んでいきたい。
- 意見1 料金が50円の違いではインパクトに欠けるので、もっと差をつけるべきである。
- 意見2 コンビニの引き下げと窓口の引き上げを行うべきである。
- 意見3 コンビニの引き下げを行うとともに、コンビニ交付の周知に取り組むべきである。

6, 7 住民基本台帳手数料

質問1 印鑑登録証明書, 住民票以外でコンビニ交付ができる証明書は何か。また, 窓口とコンビニ交付の件数はどうなっているか。

回答1 課税証明書であり, 窓口が 24,841 件, コンビニが 3,811 件となっている。

質問2 他の証明書と比較して課税証明書のコンビニ交付の割合が小さくなっている要因は。

回答2 課税証明書は窓口では過去5年分を交付できるが, コンビニでは最新の年度しか交付できないので, 利用が進んでいない一因と考えている。

質問3 課税証明書のコンビニ交付手数料について, 受益者負担率はどのぐらいか。

回答3 約 33%となる。

意見1 コンビニ交付を推進することにより, 職員数が減らせる可能性もある。コンビニの引き下げを検討すべきである。

各使用料・手数料に対する答申（案）

1 自転車駐車場使用料

定期利用の7割を占める市外在住者を対象とした料金区分を新設するなど、使用料の改定を検討すること。

また、運営の効率化及び経費削減を図るため、人員配置の見直しを行うとともに、最新のデジタル技術を活用した施設管理の自動化について、早急に方針を決定し実施すること。

2 芸術館塔入場料

芸術館における有料の公演や展覧会等を観覧する方を対象に、利用当日に限り使用料を半額にするサービスを実施するなど、入場者の増加に向けた新たな取組を検討すること。

3 市民会館使用料

指定管理者の自主事業に伴う使用料の減免や施設の優先予約が、受益者負担率の向上や市民の施設利用の支障となっている可能性があることから、受益者負担率の改善と市民がより利用しやすい施設運営につながるよう自主事業のあり方を見直すこと。

4 老人福祉センター使用料（入浴施設）

多額の運営経費が生じているにもかかわらず、利用者数が少ない状況にあることから、入浴施設を健康トレーニングルームに改修することにより、経費削減と利用者数の増加を実現した他市の先行事例等を参考とし、入浴施設のあり方を抜本的に見直すこと。

5 ふるさと農場使用料

施設管理に係る人件費が過大であることから、職員体制の見直しを検討すること。特に、栽培技術指導員については、インターネット等により農作物の栽培方法の情報が誰でも簡単に得られる現状を踏まえ、常駐の配置を早急に見直すこと。また、栽培技術指導に係る新たな使用料の徴収について検討を行うこと。

6 少年自然の家使用料

目標である施設利用者数30,000人の確実な達成に向けて、団体利用の更なる促進を図るため、積極的なPR活動に取り組むこと。

また、施設に空きがある時は、生涯学習を推進する観点から、団体以外の一般利用も可能とするなど、施設利用者の対象の拡大を検討すること。

7 体育施設使用料

人件費や物価高騰による運営費の増加に対応するとともに、老朽化した設備の改修を推進するため、施設全般において平均10%程度の料金改定を実施すること。

また、照明及び空調設備使用料については、照明のLED化や電気料金の高騰を踏まえ、施設全般における見直しを早急を実施するとともに、あらかじめ施設使用料に含めて徴収する料金体系への見直しについても、あわせて検討すること。

市立競技場及び東町運動公園体育館において、水戸ホーリーホック及び茨城ロボッツを支援するため、長年にわたり多額の使用料の減免を行っているが、減免開始時と比較すると両チームの経営状況も大きく変化していることから、減免のあり方の見直しを検討すること。

さらには、利用者の利便性向上と施設運営の効率化を図るため、キャッシュレス化の推進に取り組むこと。

8 駐車場使用料（特別会計）

近隣の民間駐車場の料金を精査した上で、赤塚駅北口駐車場を含めた使用料の見直しを検討すること。

また、五軒町立体駐車場については、今後、一般会計からの赤字補てんが必要な運営状況となる可能性が極めて高いことから、指定管理者からの提案に加え、市においても率先して利用促進策を検討・実施することにより、受益者負担率の改善を早急に進めること。

9 印鑑登録証明書交付手数料及び住民基本台帳手数料

市民の利便性向上を図る観点から、コンビニ交付を積極的に推進するため、コンビニ交付に係る手数料を300円から250円に引き下げるとともに、コンビニで交付できる証明書の対象拡大を検討すること。

また、コンビニ交付手数料の引き下げにより、市民課等の窓口において、証明書の発行件数の減少と市職員の業務負担の軽減が見込まれることから、職員体制の見直しをあわせて実施することにより、手数料引き下げの財源を確保すること。

10 自転車保管手数料

現行の手数料は、放置自転車の保管日数によらず一律2,000円となっていることから、保管日数に応じて手数料が増加する新たな料金体系を導入すること。

また、放置自転車が大幅に減少している実態を踏まえ、撤去業務の委託内容を抜本的に見直すことにより、更なる経費削減に取り組むこと。

使 審 答 申 第 1 号
平成 28 年 12 月 1 日

水戸市長 高橋 靖 様

水戸市使用料等審議会

会 長 砂金祐年

水戸市使用料等の額の算定及び改定について(答申)

平成 28 年 8 月 24 日付け財政諮問第 1 号で諮問のあった水戸市使用料等の額の算定及び改定について、下記のとおり答申いたします。

記

1 使用料及び手数料の状況と検討の対象

市は、公共施設の利用や役務の提供などの市民サービスの対価として、様々な使用料及び手数料（以下「使用料等」という。）を受益者から徴収しており、これらの平成 27 年度決算は、公営企業会計を除き、使用料は約 20 億 9,400 万円、手数料は約 11 億 8,600 万円、合計で約 32 億 8,000 万円となっています。

使用料等は、市民サービスを将来にわたり安定的に提供するうえで貴重な財源であり、その徴収に当たっては、受益者負担の適正化を図る観点から、サービスの内容やコストとのバランス、サービスを利用する受益者と利用しない者との負担の公平性などを考慮しつつ、定期的に額の見直しを行う必要があります。

このような考え方のもと、本年度においては、平成 27 年度に検討した下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料を除くすべての使用料等を対象として、見直しの検討を行いました。ただし、市営住宅家賃をはじめ、法令の規定等により市の裁量の余地がないものや、水道使用料やごみ処理手数料など他の附属機関で見直しを行うものなどについては、検討の対象外としました。

2 審議の経過

使用料等については、受益者の範囲や利用の必要性など受益の性質がそれぞれ異なることから、過去の審議会において、受益者負担の適正化を検討する際の目安として、サービスごとに受益者負担率の基準を定めています。

審議に当たっては、検討対象とした使用料等のうち 41 件について、担当課より提出された調書に基づき、決算状況や過去の改定の経緯、施設運営や事務処理に要するコストの状況、平成 27 年度決算により算定した受益者負担率、他市の料金などの確認を行いました。

そして、これらの使用料等のうち、実際の受益者負担率が基準と乖離しているものなど 19 件については、担当課へのヒアリングを実施し、より詳細な調査を行うとともに、ヒアリングの結果を踏まえ、受益者負担の適正化に向けて見直しの検討を行いました。

以上の審議を踏まえ、次の各項目を実施されるよう提言いたします。

3 受益者負担の適正化に向けた提言

(1) 基本方針について

ア コストの削減

使用料等の受益者負担を求める前提として、施設運営や事務処理コストのさらなる削減に取り組むこと。

特に、公共施設の管理運営については、持続可能な行財政運営の確立に向けて、指定管理者制度の導入など民間活力の活用を一層推進するとともに、施設の老朽化の状況や今後の人口減少を見据え、統廃合や長寿命化など施設の将来的な方向性について、市の方針を速やかに決定すること。

イ 利用の拡大

使用料等の改定に優先して、戦略的な広報宣伝活動の実施や、市民ニーズを踏まえた行政サービスの改善に継続的に取り組むことにより、利用率の向上に努め、使用料等の収入増を図ること。

(2) 各使用料等について

ア 新たに徴収するもの

(ア) 建築制限等解除承認申請手数料

都市計画法第 37 条第 1 号の規定に基づく建築制限等解除承認申請について、事務処理コストや他市の徴収状況などを考慮し、新たに 2,000 円の手数料を徴収すること。

イ 改定するもの

(ア) 自転車等駐車場使用料

指定管理者制度の導入等により経営改善に取り組んだ結果、使用料収入が施設運営コストを上回っていることから、受益者負担の適正化に向けて、引き下げを実施すること。

改定に当たっては、子育て支援や就学支援の観点から、特に学生の定期使用料について配慮すること。

(イ) 斎場使用料（式場等）

今後予定されている待合室の改修に伴い、引き上げを実施すること。

改定に当たっては、民間施設や他市の状況等を十分調査すること。

(ウ) 印鑑登録証亡失再交付手数料

事務処理コストや他市の徴収状況などを考慮し、350 円から 500 円に引き上げること。

(エ) 建築確認等証明書交付手数料

都市計画法施行規則第 60 条の規定に基づく建築確認等証明書交付手数料について、事務処理コストや他市の徴収状況などを考慮し、350 円から 5,000 円に引き上げること。

ウ 改定以外で特に適正化を求めるもの

(ア) 市民センター使用料

本市においては、小学校区ごとに市民センターを配置しており、その運営に多額のコストを要していることから、他の施設とのバランスを考慮し、受益者負担率の基準の見直しを含めた使用料のあり方について検討を行うこと。

検討に当たっては、使用料のあり方を審議する組織を設置するとともに、施設の利用実態のほか、市民の意向や他市の状況などを十分調査すること。

(イ) 植物公園入園料

効果的な広報宣伝活動の実施に加え、集客力の高いイベントを展開するなど、魅力ある施設運営に努め、入園者数の増加を図ること。

(ウ) ふるさと農場使用料

効果的な広報宣伝活動により、市内外からの利用者の確保に努めるなど、利用件数の増加を図ること。

(エ) 幼稚園保育料

定員充足率が年々低下していることから、認定子ども園への移行を含めた施設の適正配置について、速やかに方針を決定するとともに、市民ニーズに即した子育てサービスの充実を図ること。

また、保育料については、子ども子育て支援新制度への移行を踏まえ、私立幼稚園に準じて、所得に応じた料金体系の導入を検討すること。

(オ) 市場使用料

使用料収入が、施設の運営コストを上回る状況が続いていることから、中長期的な施設の整備計画を速やかに策定し、将来コストを適切に算定したうえで、使用料の見直しを検討すること。

(カ) 体育施設使用料

過去数回にわたり使用料を改定し、経営改善に努めているものの、施設の管理運営に多額のコストを要していることから、さらなる経費の削減と利用率の向上に取り組み、運営の合理化に努めること。

(キ) 自転車保管手数料

放置自転車の撤去件数の減少に伴い、手数料収入が減少していることから、撤去業務の内容について見直しを図るなど、コストの削減に取り組むこと。